青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
	・法改正による時間外労働の上限規制の導入 ・勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備 ・健康で働きやすい職場環境の整備	青森労働局	改正労働基準法の周知（時間外労働の上限規制、年次有給休暇の５日取得）及び確実な履行に向けた支援	・特別チーム（労働時間・支援班）による訪問支援、説明会の実施 ・上限規制適用猶予業種等への周知（説明会等） ・36協定受理時における窓口指導 ・年次有給休暇取得促進期間における取組（１０月） ・過労死等防止啓発月間における取組（１１月）	・特別チーム（労働時間・支援班）による訪問支援、説明会の実施 ・上限規制適用猶予業種等への周知（説明会等） ・36協定受理時における窓口指導 ・過労死等防止啓発月間における取組（１１月）	・特別チーム（労働時間・支援班）による訪問支援、説明会の実施 ・上限規制適用猶予業種等への周知（説明会等） ・36協定受理時における窓口指導 ・過労死等防止啓発月間における取組（１１月）
				特別チームの活動による時間外労働の上限規制の中小企業への適用を中心とした改正労基法の周知や建設業、自動車運転者及び医師を対象とした猶予業種等への説明会を中心とした周知、さらに過労死等防止啓発月間における重点監督など概ね計画どおり実施。	・労働時間相談・支援班による訪問支援：252件 〃　　説明会：50回 ・36協定受理時における助言・指導件数：286回 ・過労死等防止啓発月間（11月）における重点監督の実施 実施事業場数：82事業場、違反率：65.8% ・過労死等防止対策推進シンポジウムの開催（11/18 ハートピアローフク、参加人数82人）	・労働時間相談・支援班による訪問支援：308件 〃　　説明会：48回 ・36協定受理時における助言・指導件数：255回 ・過労死等防止啓発月間（11月）における重点監督の実施 実施事業場数：69事業場、違反率：49.2% ・過労死等防止対策推進シンポジウムの開催（11/24 ハートピアローフク、参加人数77人）
			大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策	・労働時間等設定改善法改正内容（短納期発注の抑制等）等のあらゆる機会を通じての周知徹底 ・大企業等への要請等	・労働時間等設定改善法改正内容（短納期発注の抑制等）等のあらゆる機会を通じての周知徹底 ・大企業等への要請等	・労働時間等設定改善法改正内容（短納期発注の抑制等）等のあらゆる機会を通じての周知徹底 ・大企業等への要請等
				説明会やセミナーでの周知35回。大企業に対する要請は２事業場。労使団体への要請36回、報告徴収・コンサル等の機会での要請29回。	説明会やセミナーでの周知25回。大企業等に対する要請は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、訪問はせず、くるみん及びえるぼし認定通知書交付式の際に室長から認定企業あて実施。報告徴収・コンサル等の機会での要請43回。	説明会やセミナーでの周知18回。大企業等に対する要請は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため訪問せず、労働局長によるベストプラクティス企業に対する職場訪問、くるみん及びえるぼし認定通知書交付式の際に実施。また、コンサルティングの機会での要請62回。
			労働時間等設定改善法改正による勤務間インターバル制度の導入促進	・企業訪問、説明会等における周知 ・助成金の周知による導入促進	・企業訪問、説明会等における周知	・企業訪問、説明会等における周知
				・働き方改革関係で説明会を１７回実施。 ・青森労働局HPへの掲載。 ・業界団体研修講師派遣（10月） ・社労士会研修会講師派遣（11月、1月）	・働き方改革関係で説明会を21回実施。 ・業界団体研修講師派遣８回。	・働き方改革関係で説明会を9回実施。 ・業界団体研修講師派遣6回。
			メンタルヘルス・ハラスメント対策	・青森県メンタルヘルス対策に係る推進計画（2018年度～2022年度） ・関係法令、ハラスメント対策の周知、説明会の開催（説明会は１２月の職場におけるハラスメント撲滅月間に３回予定）	・青森県メンタルヘルス対策に係る推進計画（2018年度～2022年度） ・関係法令、ハラスメント対策の周知、説明会の開催	・青森県メンタルヘルス対策に係る推進計画（2018年度～2022年度） ・関係法令、ハラスメント対策の周知、説明会の開催
				・メンタルヘルス対策として、青森地区及び八戸地区において集団指導を実施。 ・12月にハラスメントに関する説明会を３回実施。	・集団指導、会議等におけるメンタルヘルス対策の説明、周知を合計５回実施。 ・ハラスメントに関する説明会を11月から1月の間で21回実施。	・会議等におけるメンタルヘルス対策の説明を合計2回実施。 ・ハラスメントに関する説明会をWeb及び外部会場において10月から12月の間で10回実施。
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・春季及び夏季定例会での青森働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・第72回東北経営者大会への参画（コメント・質問） ・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・夏季及び年末定例会での青森県働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・第73回東北経営者大会への参画（発表） ・広報紙、HP等による広報 ・セミナーの開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・夏季定例会での青森県働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・第74回東北経営者大会への参画（コメント・質問） ・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等③経営者協会と懇談会、青森県や労働局に対する申し入れの対応	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
長時間労働の是正		青森県 （労政・能力開発課）※労働G	改正労働基準法の周知（時間外労働の上限規制、年次有給休暇の５日取得等）	・働き方改革に関するセミナーの開催 ※令和元年6月3日、7月8日、7月9日　３会場で開催 ・労働情報誌「労働青森」及び県ＨＰによる周知 ※労働青森　年４回発行	・メールマガジン「労働あおもり」による周知 ※８月配信スタート、月１回配信中	・メールマガジン「労働あおもり」による周知
				・長時間労働の是正及び年次有給休暇の確実な取得を題材としたセミナーを３会場（青森6/3、八戸7/8、弘前7/9）で開催 ・「労働青森」を４回（6,9,12,3月）発行	・メールマガジン「労働あおもり」による周知	・メールマガジン「労働あおもり」による周知
		東北経済産業局	大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策	・下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についての周知（下請事業者の不利益となるような取引や要請の禁止、短期発注または急な仕様変更などにより発生する適正なコストを親事業者が負担） ・下請代金支払遅延等防止法等に基づく適正な対応。指導事例や不当な行為の周知、広報	・下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についての周知（下請事業者の不利益となるような取引や要請の禁止、短期発注または急な仕様変更などにより発生する適正なコストを親事業者が負担） ・下請代金支払遅延等防止法等に基づく適正な対応。指導事例や不当な行為の周知、広報	・下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についての周知（下請事業者の不利益となるような取引や要請の禁止、短期発注または急な仕様変更などにより発生する適正なコストを親事業者が負担） ・下請代金支払遅延等防止法等に基づく適正な対応。指導事例や不当な行為の周知、広報
				・働き方改革関連法に関する説明会等への講師派遣 ・各種会議での周知 ・下請等中小企業訪問等	・働き方改革関連法に関する説明会等への講師派遣 ・各種会議での周知 ・下請等中小企業訪問等	・働き方改革関連法に関する説明会等への講師派遣 ・各種会議での周知 ・下請等中小企業訪問等
		青森県商工会議所連合会	改正労働基準法の周知	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用してのセミナー、出張相談会	・会報による周知徹底 ・セミナーの開催	・会報による周知徹底 ・セミナーの開催
				・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施 ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（14回）	・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施 ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（18回）	・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・中小企業労働実態調査における実態把握等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	リーフレットの配架等	リーフレットの配架等	リーフレットの配架等
				青森労働局作成の「働き方改革関連月間」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。	青森労働局ＨＰ「青森の働き方改革」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。	青森労働局ＨＰ「青森の働き方改革」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。
		公益財団法人２１あおもり産業総合支援センター	よろず支援拠点事業	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介
				相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。	相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。	相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。
			青森働き方改革推進支援センターの周知	営業活動等におけるリーフレットの配布等	営業活動等におけるリーフレットの配布等	営業活動等におけるリーフレットの配布等
				・行内掲示板での周知	・今年度は実施できず。次年度以降取組予定	・行内掲示板での周知

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		株式会社青森銀行	総労働時間の削減への取組（自社での取組）	・定時前退行の推奨、ノー残業ウィークの実施 ・勤務時間を選択可能とする制度の実施 ・夏季期間の朝型勤務の推奨	・定時前退行の推奨、ノー残業ウィークの実施 ・勤務時間を選択可能とする制度の実施 ・夏季期間の朝型勤務の推奨 ・多様な働き方の推進に向けた施策の実施	・定時前退行の推奨、ノー残業ウィークの実施 ・勤務時間を選択可能とする制度の実施 ・夏季期間の朝型勤務の推奨 ・多様な働き方の推進に向けた施策の実施
				・定時前退行キャンペーン「Five Up Action!」の実施 ・ノー残業ウィークの実施（8月、2月） ・勤務時間を選択可能とする「スライド勤務制度」の拡充（選択可能時間を拡充し夏季の朝方勤務を包含）	・フレックスタイム制度導入 ・営業店評価制度において時間外勤務削減目標を導入	・フレックスタイム制度導入 ・営業店評価制度において時間外勤務削減目標を導入
		株式会社みちのく銀行	青森働き方改革推進支援センターの周知	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等
				現段階ではまだ取組みしておらず、次年度以降、周知に向けた取り組みを実施していく予定。	研修・会議等での行内周知実施。	研修・会議等での行内周知実施。
			職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・ノー残業ＤＡＹ・ボーダー７・全行一斉定時退行励行週間の継続実施 ・朝型勤務促進 ・年次有給休暇の取得促進 ・産業医等による職員の健康管理強化	・ノー残業ＤＡＹ・ボーダー７・全行一斉定時退行励行週間の継続実施 ・朝型勤務促進 ・年次有給休暇の取得促進 ・産業医等による職員の健康管理強化	・ノー残業ＤＡＹ・ボーダー７・全行一斉定時退行励行週間の継続実施 ・朝型勤務促進 ・年次有給休暇の取得促進 ・産業医等による職員の健康管理強化
				上記全ての項目について、内部通達や各種会議・研修・WEB研修等の場で呼びかける等、周知徹底しており前年比で向上・改善が図られている。	内部通達や各種会議・研修・WEB研修等の場で呼びかける等、周知徹底しており前年比で向上・改善が図られている。	内部通達や各種会議・研修・WEB研修等の場で呼びかける等、周知徹底しており前年比で向上・改善が図られている。
		青森県社会保険労務士会	会員、企業に対する働き方改革関連法の周知	・３６協定未届事業場に対する相談指導（自主点検表の集計分析・集団的指導・個別指導） ・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革支援事業（専門家派遣） ・社労士会セミナー開催	・社労士会セミナー開催（会員対象） ・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣）	・社労士会セミナー開催（会員対象） ・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣） ・青森働き方改革推進支援センター事業の運営
				・労働条件に関する自主点検表を1,035事業場に送付。郵送回答455件。Web 回答122件。集団的な相談支援47件。個別訪問指導10件。 ・専門家派遣　206件 ・社労士制度推進月間セミナー開催（10/4） 第1回研修会「働き方改革の実現に向けた支援について」（1/9） 第2回研修会（2/21）	・働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）に係る説明会 青森地区（9/11）・弘前地区（9/18）・八戸地区（9/25） 第１回研修会「コロナ禍の労務管理について」（2/12） ・働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）専門家派遣　951件 ・各ハローワーク窓口での労務管理アドバイス支援　174件 ・医療労務管理支援事業による医療機関への専門家支援　46件	【会員周知】 ・研修：同一労働同一賃金について（4/10）、 ・会報誌発行　３回 【働き方改革推進支援事業による周知】 ・相談窓口開設　492回、相談604件 ・個別訪問支援　624回、セミナー開催44回
		東北税理士会青森県支部連合会	会員、企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
				各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）　492回、相談604件、・セミナー開催44回参加者911名（うち「時間外上限規制」２３回）、・個別訪問支援624件・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM　48回放送、・地方紙広告掲載　4回
		青森産業保健総合支援センター	企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等
				当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内。	当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内。	当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内。
			メンタルヘルス対策（ストレスチェック制度導入を含む）	・研修会、メンタルヘルス教育の実施 ・相談、個別訪問による助言、支援 ・産業医による面接指導	・研修会、メンタルヘルス教育の実施 ・相談、個別訪問による助言、支援 ・産業医による面接指導	・研修会、メンタルヘルス教育の実施 ・相談、個別訪問による助言、支援 ・産業医による面接指導
				・産業医、産業看護者、衛生管理担当者、労務管理担当者等を対象に、メンタルヘルス対策に関する研修会を44回 ・事業場を訪問してのメンタルヘルス教育は管理者向け36回、若年労働者向け８回 ・メンタルヘルス対策の促進、個別相談に対応する個別訪問支援は284件 ・小規模事業場における産業医の面接指導は172名	・産業医、産業看護者、衛生管理担当者、労務管理担当者等を対象に、メンタルヘルス対策に関する研修会を27回 ・事業場を訪問してのメンタルヘルス教育は管理者向け13回、若年労働者向け14回 ・メンタルヘルス対策の促進、個別相談に対応する個別訪問支援は203件 ・小規模事業場における産業医の面接指導は114名	・産業医、産業看護者、衛生管理担当者、労務管理担当者等を対象に、メンタルヘルス対策に関する研修会を31回 ・事業場を訪問してのメンタルヘルス教育は管理者向け28回、若年労働者向け14回 ・メンタルヘルス対策の促進、個別相談に対応する個別訪問支援は195件 ・小規模事業場における産業医の面接指導は165名

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
	・同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備 ・非正規労働者の正社員化などキャリアアップの推進	青森労働局	パート・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の周知徹底（同一労働同一賃金）	・説明会の開催等による周知（６回予定） ・取組事例の収集	・説明会の開催等による周知 ・取組事例の収集	・説明会の開催等による周知 ・取組事例の収集
				６月～７月に説明会を７回実施。各事業場に対する報告徴収において取組事例の収集に努めた。 労働者派遣事業セミナー（同一労働同一賃金）開催 開催回数：12回（派遣元対象:8回、派遣先対象:４回）	11月～１月に説明会を21回実施。説明会では、労働者派遣法に係る同一労働同一賃金についても説明。 各事業場に対する報告徴収において取組事例の収集に努めた。	・10月～12月に説明会を10回実施。説明会では、短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者の同一労働同一賃金について説明。 ・各事業場に対する報告徴収において取組事例の収集に努めた。
			正社員化などキャリアアップの推進	・キャリアアップ助成金の積極的な活用促進	・キャリアアップ助成金の積極的な活用促進	
				青森労働局HPへの掲載、助成金案内リーフレットへの掲載及び関係団体への広報依頼。 各種説明会や研修会における制度説明。	青森労働局HPへの掲載、助成金案内リーフレットへの掲載及び関係団体への広報依頼。 各種説明会や研修会における制度説明。	青森労働局HPへの掲載、助成金案内リーフレットへの掲載及び関係団体への広報依頼。 各種説明会や研修会における制度説明。
			無期転換ルールの円滑な運用	・労使への周知啓発、相談対応	・労使への周知啓発、相談対応	・労使への周知啓発、相談対応
				無期転換ルールについて説明会を８回実施。報告徴収等と通しての啓発は363事業場に対して実施。	報告徴収等と通しての啓発は336事業場に対して実施.	報告徴収等を通しての啓発を348事業場に対して実施。
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・年末定例会での青森働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・年末定例会での青森県働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・夏季定例会での青森県働き方改革推進支援センター職員による説明会開催 ・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等③経営者協会と懇談会、青森県や労働局に対する申し入れの対応	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		青森県（労政・能力開発課）※労働G	無期転換ルールの周知	・青森県労働講座（労働契約等解説セミナー）の開催 ※県内3会場で開催予定（うち青森会場は実施済み）	・青森県労働講座（労働契約等解説セミナー）の開催 ※オンラインセミナー及び会場セミナー（県内2会場）	・青森県労働講座（労働契約等解説セミナー）の開催 ※オンラインセミナー及び会場セミナー
				・労働契約等解説セミナーを県内3会場4回（青森6/28,10/8、弘前10/28、八戸11/1）開催 ※むつ会場(3/6)を予定していたが、コロナで中止	・労働契約等解説セミナーを開催 ※県内2会場（青森10/16、八戸11/17）及びオンラインセミナー	・労働契約等解説セミナーを開催 ※オンラインセミナー
			パート・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の周知徹底（同一労働同一賃金）		・働き方改革に関するセミナーの開催 ※同一労働同一賃金を題材としたセミナー開催 （県内3会場で開催予定） ・メールマガジン「労働あおもり」による周知 ※８月配信スタート、月1回配信中	・働き方改革に関するセミナーの開催 ※同一労働同一賃金を題材としたセミナー開催 （県内3会場で開催予定） ・メールマガジン「労働あおもり」による周知
					・県内3会場でセミナー開催（青森11/4、弘前11/25、八戸11/12） ・メールマガジン「労働あおもり」による周知	・県内３会場でセミナーの開催（青森11/9、弘前10/26、八戸11/4） ・メールマガジン「労働あおもり」による周知
		青森県商工会議所連合会	パート・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の周知徹底	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用してのセミナー、出張相談会	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知
				・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施 ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（14回）	・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施 ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（18回）	・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け） 令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
非正規労働者の処遇改善		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	リーフレットの配架等	リーフレットの配架等	リーフレットの配架等
				青森労働局作成の「働き方改革関連月間」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。	青森労働局ＨＰ「青森の働き方改革」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。	青森労働局ＨＰ「青森の働き方改革」や「青森働き方改革推進支援センター」のリーフレットについて、施設内への掲示及び配架を実施。
		公益財団法人２１あおもり産業総合支援センター	よろず支援拠点事業	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介	相談企業に対する青森働き方改革推進支援センターの紹介
				相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。	相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。	相談内容に応じて青森働き方改革推進支援センターを紹介した。
		株式会社青森銀行	青森働き方改革推進支援センターの周知	営業活動等におけるリーフレットの配布等	営業活動等におけるリーフレットの配布等	営業活動等におけるリーフレットの配布等
				・行内掲示板での周知	・今年度は実施できず。次年度以降取組予定	・行内掲示板での周知
			嘱託、パートタイマーのさらなる活躍促進（自社での取組）	スキルアップや行員登用等のキャリアアップの促進	スキルアップや行員登用等のキャリアアップの促進	スキルアップや行員登用等のキャリアアップの促進
				・各種研修の実施 ・行員登用の実施（４名）	・証券外務員試験等資格試験のあっせん ・検定試験・通信講座のあっせん ・行員登用の実施（７名）	・証券外務員試験等資格試験のあっせん ・検定試験・通信講座のあっせん ・行員登用の実施（5名）
		株式会社みちのく銀行	青森働き方改革推進支援センターの周知	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等	店舗でのリーフレットの配架、営業活動等におけるリーフレットの配布等
				現段階ではまだ取組みしておらず、次年度以降、周知に向けた取り組みを実施していく予定。	研修・会議等での行内周知実施。	研修・会議等での行内周知実施。
			職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・嘱託職員の正行員への登用促進 ・キャリア開発等の研修実施によるキャリア自立・活躍支援	・嘱託職員の正行員への登用促進 ・キャリア開発等の研修実施によるキャリア自立・活躍支援	・嘱託職員の正行員への登用促進 ・キャリア開発等の研修実施によるキャリア自立・活躍支援
				上記全ての項目において、内部通達等の周知徹底により前年比で向上・改善が図られている。ただし、2019年度後半は新型コロナウイルスの関係で殆どの研修実施を見送っており、キャリア開発系の研修については次年度以降の実施を予定している。	・嘱託職員７名の正行員登用実施。 ・嘱託職員９名を対象としたキャリア開発研修を実施。	・嘱託職員６名の正行員登用実施。 ・キャリア開発研修は該当者が少ない事から実施見送り。
		青森県社会保険労務士会	会員、企業に対する働き方改革関連法の周知	・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革支援事業（専門家派遣）	・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革支援事業（専門家派遣）	・中小企業・小規模事業者に対する働き方改革支援事業（専門家派遣） ・青森働き方改革推進支援センター事業の運営
				・専門家派遣　206件	・働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）専門家派遣　951件 ・各ハローワーク窓口での労務管理アドバイス支援　174件 ・医療労務管理支援事業による医療機関への専門家支援　46件	【会員周知】 ・研修：同一労働同一賃金について（4/10）・会報誌発行　３回 【働き方改革推進支援事業による周知】 ・相談窓口開設　492回、相談604件 ・個別訪問支援　624回、セミナー開催44回
		東北税理士会青森県支部連合会	会員、企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
				各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）　492回、相談604件、・セミナー開催44回参加者911名（うち「同一同一」13回）、・個別訪問支援624件、・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM　48回放送、・地方紙広告掲載　4回

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		青森産業保健総合支援センター	企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等	リーフレットの配架、会合等におけるリーフレットの配布等
				・当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内	当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内	当センター窓口でリーフレット配付しているほか、健康管理等に関する研修会での周知、相談の際に案内。 青森労働局雇用環境・均等室に産業保健関係者向け研修での講師を依頼し、３回実施した。
	・企業への賃上げの働きかけや取引条件改善 ・生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備	青森労働局	業務改善助成金等による支援	・説明会等における助成金の周知	・説明会等における助成金の周知	・説明会等における助成金の周知
				・青森労働局HPへの掲載 ・関係団体への周知・広報依頼（経営者協会外66件・9月、青森商工会議所・10月） ・業界団体研修講師派遣（10月） ・社労士会研修会講師派遣（11月、1月）	・青森労働局HPへの掲載 ・関係機関広報誌への記事掲載（6月） ・商工会職員（経営指導員）研修会研修講師派遣（4月） ・社労士会研修会講師派遣（2月）	・説明会等における助成金の周知 ・業務改善助成金の交付決定等状況 通常コース　①交付申請40件（うち申請取下又は事業廃止５件）、②うち交付額確定（支払決定）35件 特例コース　①交付申請４件（うち申請取下２件）、②うち交付額確定２件（注）特例コースの交付額確定、支払いは令和４年度。
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等③経営者協会と懇談会、青森県や労働局に対する申し入れの対応④2021春闘方針の確立・企業労使による団体交渉の促進	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		青森県 （地域産業課）	ＡＩ・ＩｏＴ等に対応した生産性向上支援（設備投資や現場革新）	【先端設備導入による生産性向上支援】 ・設備投資活性化フォーラムの開催 ※10月に青森市内で開催予定 ・「先端設備等導入計画」策定マニュアルの作成 ※10月完成予定 ・「先端設備等導入計画」策定講座の開催 ※１月に県内３市で開催予定 ・先端設備等導入コンサルティング（専門家派遣） ※５月募集開始、１０社に派遣予定 ・スマート工場視察会の開催 ※11月に２コース開催予定 【現場革新による生産性向上支援】 ・出前研修の実施 ※４月から実施 ・セミナーワークショップの開催 ※１０月から１２月にかけて開催予定 ・先進現場見学会の開催 ※３月に開催予定	【先端設備導入による生産性向上支援】 ・「先端設備等導入計画」策定マニュアル増刷 ・先端設備等導入コンサルティング（専門家派遣） ※4月募集開始、10社に派遣予定 【現場革新による生産性向上支援】 ・出前研修の実施 ・セミナーワークショップの実施 ・先進現場見学会の開催 ※先進現場見学会は新型コロナの状況を見て開催を判断	【企業変革力を高めるための意識啓発】 ・スマートものづくり促進セミナー開催（8/30開催） 【スマート化・デジタル化に向けた理解促進】 ・スマートものづくり推進研究会の設置（セミナー、現場見学会等の実施） ・出前研修の実施 ・セミナー、ワークショップの実施 ・ものづくりスマート化に向けた事前診断実施（専門家派遣） 【スマートものづくりに向けた先端設備導入支援】 ・先端設備導入経費の一部を補助
				【先端設備導入による生産性向上支援】 ・設備投資活性化フォーラムの開催（青森市内 10/28） ・「先端設備等導入計画」策定マニュアルの作成（10月に1,000部作成） ・「先端設備等導入計画」策定講座の開催（青森2/12、弘前2/5、八戸2/17） ・先端設備等導入コンサルティング（専門家派遣）（２社に計４回派遣） ・スマート工場視察会の開催（津軽コース12/12、南部コース12/13）	【先端設備導入による生産性向上支援】 ・「先端設備等導入計画」策定マニュアル増刷（800部） ・先端設備等導入コンサルティング（専門家派遣）（4者に計7回派遣） 【現場革新による生産性向上支援】 ・出前研修の実施（7月～3月、9社17回） ・生産性向上セミナーの開催（青森11/17、青森12/1） ・ワークショップ（カイゼン事例交換会）の開催（web、計16名参加） ※先進現場見学会は中止	【企業変革力を高めるための意識啓発】 ・ものづくり企業スマート化促進セミナー開催（青森市内 8/30） 【スマート化・デジタル化に向けた理解促進】 ・スマートものづくり導入促進セミナー、現場見学会の開催（web、計57名参加） ・出前研修の実施（4月～1月、12社23回） ・生産性向上セミナーの開催（青森9/14、12/21） ・ワークショップの実施（web、計14名参加） ・ものづくりスマート化に向けた事前診断実施（専門家派遣）（1社に計6回派遣）

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
賃金引上げと労働生産性向上		青森県 （労政・能力開発課）※産業G	ＡＩ・ＩｏＴ等に対応した生産性向上支援（産業人材の育成）	・若手技術者向けオーダーメイド型研修の実施 　※研修参加企業数　年２０社（予定） ・先進・高度技術人財育成事業費補助金の交付 　※交付企業数　年１２社（予定）	・若手技術者向けオーダーメイド型研修の実施 　※研修参加企業数　年２５社（予定）	※令和2年度で終了
				・オーダーメイド型研修について、５５社に対して実施した。 ・先進・高度技術人財育成事業費補助金について、６社に対して交付した。	・オーダーメイド型研修について、４１社に対して実施した。	
		東北経済産業局	生産性向上に向けた支援	・ものづくり・商業・サービス補助金 ・ＩＴ導入補助金	・ものづくり・商業・サービス補助金 ・持続化補助金 ・IT導入補助金	・ものづくり・商業・サービス補助金 ・持続化補助金 ・IT導入補助金 ・中小企業デジタル化応援隊事業
				ものづくり・商業・サービス補助金（30年度補正）53件 IT導入補助金（30年度補正）40　件	・ものづくり・商業・サービス補助金（元年度補正）53件 ・持続化補助金 　通常枠（元年度補正） 230件、 　低感染リスク型ビジネス枠（2年度1次補正+2次補正）253件 ・IT導入補助金（元年度補正＋2年度補正）169件 ・中小企業デジタル化応援隊事業　運営事務局を通じて支援実施	・ものづくり・商業・サービス補助金（元年度+2年度補正）46件 ・持続化補助金　通常枠（元年度補正）174件、 　低感染リスク型ビジネス枠（令和2年度3次補正）68件 ・IT導入補助金（元年度補正＋2年度補正）186件 ・中小企業デジタル化応援隊事業　運営事務局を通じて支援実施
			中小企業等人材確保支援事業	・専門家派遣によるハンズオン支援、セミナーの実施 ・人手不足ガイドライン等の普及・啓発	・専門家派遣によるハンズオン支援 ・人手不足ガイドライン等の普及・啓発、セミナーの実施	・セミナーの実施、専門家派遣による個別の重点支援 ・外部人材活用の普及・啓発、セミナーの実施
				ハンズオン支援企業25社、人手不足対応ガイドライン、ダイバーシティ経営等普及セミナー4回実施。	ハンズオン支援企業21社、人手不足対応ガイドライン、ダイバーシティ経営等普及セミナー3回実施。	・セミナー6回実施、個別重点支援企業13社 うち、外部人材活用の普及・啓発セミナー2回実施。
		青森県商工会議所連合会	業務改善助成金等制度内容研修会開催	・県内商工会議所職員研修 ・青森働き方改革推進支援センターを活用してのセミナー、出張相談会	・県内商工会議所職員研修 ・青森働き方改革推進支援センターを活用してのセミナー、出張相談会	・県内商工会議所職員研修 ・青森働き方改革推進支援センターを活用してのセミナー、出張相談会
				・県内商工会議所職員研修の実施（6/12、11/21） ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（14回）	・県内商工会議所職員研修の実施（11/10） ・青森働き方改革推進支援センターによる出張相談会の実施（18回）	・各地会議所の会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・中小企業労働実態調査における実態把握等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	生産性向上の支援	・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援（在職者訓練・生産性向上支援訓練・ＩＴ活用力セミナー）の実施	・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援（在職者訓練・生産性向上支援訓練・ＩＴ活用力セミナー）の実施	・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援（在職者訓練・生産性向上支援訓練）の実施
				・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援として、在職者訓練：571人、生産性向上支援訓練：524人、ＩＴ活用力セミナー：284人を実施。	・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援として、在職者訓練：521人、生産性向上支援訓練：372人、ＩＴ活用力セミナー：377人を実施。	・生産性向上人材育成支援センターにおける人材育成支援として、在職者訓練：432.5人、生産性向上支援訓練：793人を実施。
		公益財団法人２１あおもり産業総合支援センター	現場革新による生産性向上支援事業	専門家による助言やセミナー等を開催し生産性向上を支援	専門家による助言やセミナー等を開催し生産性向上を支援	専門家による助言やセミナー等を開催し生産性向上を支援
				県内企業を個別訪問しながら、５Ｓ活動推進・ＱＣＤ能力向上に向けた助言を行うとともに、県内２ヵ所でセミナーを開催し生産性向上を支援した。	県内企業を個別訪問しながら、５Ｓ活動推進・ＱＣＤ能力向上に向けた助言を行うとともに、県内２ヵ所でセミナーを開催し生産性向上を支援した。	県内企業を個別訪問しながら、５Ｓ活動推進・ＱＣＤ能力向上に向けた助言を行うとともに、県内２ヵ所でセミナーを開催し生産性向上を支援した。

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		株式会社青森銀行	働き方改革に取り組む企業等へのサポート	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援
				・低利融資制度「地方創生ファンド」による県内企業への取組支援	・低利融資制度「地方創生ファンド」による県内企業への取組支援	・低利融資制度「地方創生ファンド」による県内企業への取組支援
		株式会社みちのく銀行	働き方改革に取り組む企業等へのサポート	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援	働き方改革に取り組む企業を対象とする低利融資制度による県内企業の取組支援
				働き方改革に取り組む企業を積極的に支援すべく当行商品であるみちのく地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」を各方面にアピールし、働き方改革に取り組む県内企業の裾野を広げられるよう努めている。	働き方改革に取り組む企業等を支援すべく当行商品であるみちのく地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」を各方面にアピールし、働き方改革に取り組む県内企業の裾野を広げられるよう努めている。	働き方改革に取り組む企業等を支援すべく当行商品であるみちのく地域活性化ローン「ふるさと・いきいき」を各方面にアピールし、働き方改革に取り組む県内企業の裾野を広げられるよう努めている。
		東北税理士会青森県支部連合会	会員、企業に対する働き方改革関連法、青森働き方改革推進支援センターの周知	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
				各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布	各種説明会、会合等を利用してのリーフレットの配布
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）　492回、相談604件、・セミナー開催44回参加者911名、個別訪問支援624件、・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM　48回放送、・地方紙広告掲載　4回
柔軟な働き方がしやすい環境整備	・雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援 ・非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援 ・副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモデル就業規則改定などの環境整備	青森労働局	・雇用型テレワークの普及促進（ガイドラインの周知啓発） ・非雇用型テレワークの就業環境の整備（ガイドラインの周知啓発） ・副業・兼業の推進（ガイドラインの周知）	・説明会等におけるガイドラインの周知	・説明会等におけるガイドラインの周知	・説明会等におけるガイドラインの周知
				６月～７月に7回開催したパート・有期雇用労働法等の説明会の際に併せて周知。	局内関係機関（労働基準監督署、公共職業安定所）における資料備え付けによる周知（8月）	・説明会等におけるガイドラインの周知 ・人材確保等支援助成金（テレワークコース）の実施計画認定状況認定１件、認定取消１件（同一事案）
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等を活用し周知を図った。	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		東北経済産業局	ダイバーシティ経営の推進	・新・ダイバーシティ経営企業１００選表彰の周知	・新・ダイバーシティ経営企業１００選表彰の周知	
				HP等で周知。青森県内企業は1社応募。	HP等で周知。	
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		株式会社青森銀行	柔軟な働き方の実現に向けた環境の構築（自社での取組）	勤務時間を選択可能とする制度の実現	勤務時間を選択可能とする制度の実現	勤務時間を選択可能とする制度の実現
				・勤務時間を選択可能とする「スライド勤務制度」の拡充（選択可能時間を拡充し夏季の朝方勤務を包含）	・フレックスタイム制度の導入 ・本部でのテレワークの導入	・フレックスタイム制度の導入 ・テレワークの全店導入

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		株式会社みちのく銀行	職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	フレックスタイム制度導入検討	・フレックスタイム制度導入（試行） ・テレワーク導入検討・試行	・フレックスタイム制度導入（本稼働） ・テレワーク導入
				2019年11月からフレックスタイム勤務制度の試行開始。	「フレックスタイム勤務制度」「テレワーク」ともに正式導入し、職員にも徐々に定着してきている。	導入から１年以上経過し、更に定着してきている。
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）492回、相談604件、・セミナー開催44回参加者911名、個別訪問支援624件、・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM48回放送、・地方紙広告掲載4回
	・治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援などの推進 ・子育て・介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進 ・障害者等の能力を活かした就労支援の推進	青森労働局	治療と仕事の両立支援	・青森県地域両立支援推進チーム ・両立支援相談窓口（青森労災病院）の周知 ・相談、個別訪問支援（青森産業保健総合支援センター）の周知	・青森県地域両立支援推進チーム ・両立支援相談窓口（青森労災病院）の周知 ・相談、個別訪問支援（青森産業保健総合支援センター）の周知	・青森県地域両立支援推進チーム ・両立支援相談窓口（青森労災病院）の周知 ・相談、個別訪問支援（青森産業保健総合支援センター）の周知
				パンフレット「両立支援のためのガイドライン」の配布等による周知。 なお、令和２年度は地域セミナーを開催予定。	・両立支援シンポジウムの関係団体等への周知依頼 ・両立支援地域セミナーの関係団体等への周知依頼 ・両立支援周知用リーフレットのホームページへの掲載	・両立支援シンポジウムの関係団体等への周知依頼 ・両立支援地域セミナーの関係団体等への周知依頼 ・両立支援周知用リーフレットのホームページへの掲載
			育児・介護と仕事の両立支援	・育児・介護休業法の周知、相談対応 ・次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定（くるみん及びプラチナくるみん認定） ・両立支援助成金の周知	・育児・介護休業法の周知、相談対応 ・次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定（くるみん及びプラチナくるみん認定） ・両立支援助成金の周知	・育児・介護休業法の周知、相談対応 ・次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定（くるみん及びプラチナくるみん認定） ・両立支援助成金の周知
				・各種セミナーにおいて育児・介護休業法の周知 ・育児・介護休業法に関する相談件数250件、行政指導532件 ・くるみん認定６社、プラチナくるみん１社認定 ・ホームページへの掲載 ・社労士会研修会講師派遣（１月）	・各種セミナーにおいて育児・介護休業法の周知 ・育児・介護休業法に関する相談件数357件、行政指導412件 ・くるみん認定9社 ・ホームページへの掲載 ・両立支援等助成金にかかる局独自リーフレットの作成、ホームページへの掲載。 ・各種講習会において両立支援等助成金資料を配付。	・令和４年１月に「改正育児・介護休業法のオンライン説明会」（Zoom開催）を５回実施。 ・各種セミナーにおいて育児・介護休業法の周知 ・育児・介護休業法に関する相談件数658件、行政指導468件 ・くるみん認定5社、プラチナくるみん認定２社 ・ホームページへの掲載 ・両立支援助成金の支給決定状況 ① 出生時両立支援コース（育児休業・育児目的休暇）29件② 介護離職防止支援コース4件③ 育児休業等支援コース53件④ 事業所内保育施設コース1件⑤ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース20件⑥ 不妊治療両立支援コース　0件⑦ 新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース（雇用保険被保険者）129件⑧ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金2件⑨ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金2件⑩ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(雇用保険被保険者以外）19件
			障害者の活躍推進	・法定雇用率未達成企業に対する雇用率達成指導 ・障害者就職面接会の開催 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施	・法定雇用率未達成企業に対する雇用率達成指導 ・障害者就職面接会の開催 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施	・法定雇用率未達成企業に対する雇用率達成指導 ・障害者就職面接会の開催 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施
				・令和元年６月１日現在の雇用率未達成企業445社、各安定所が訪問や呼び出し等による指導延べ618件実施。それにより障害者を採用した企業は44社、うち雇用率を達成した企業は20社。 ・障害者就職面接会を青森・八戸・弘前・むつ地域で年５回実施、参加事業所数は109社、参加者285人、面接会では50名就職。その結果、令和元年度の就職件数は1,282人、前年度を4.9%上回った。 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、集合講座５回、出前講座３回実施、195名受講。本省実施目安の集合講座回数４回は達成、目標養成数340人は未達成。	・令和２年６月１日現在の雇用率未達成企業455社、各安定所が訪問や呼び出し等による指導延べ426件実施。それにより障害者を採用した企業は34社、うち雇用率を達成した企業は11社。 ・障害者就職面接会は、コロナ感染状況を勘案し、八戸所、弘前所、むつ所は中止。青森所はミニ面接会方式で４回実施、参加事業所数は13社、参加者23人、就職決定が3人であった。その結果、令和２年度の就職件数は1,099人、前年度を17.9%下回った。 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、コロナ感染状況を考慮し、集団受講を実施できなかった。本省実施目安の集合講座回数3回、目標養成数290人は未達成。	・令和３年６月１日現在における雇用率未達成企業は483社で、各安定所は訪問や呼び出し等により指導を延べ423件実施した。それにより障害者を採用した企業は55社、うち20社が雇用率を達成した。 ・障害者就職面接会は、コロナ感染状況を勘案し、弘前所は中止。青森所、八戸所、むつ所はミニ面接会方式で延べ９回実施し、参加事業所数は22社、参加者107人、就職決定が13人であった。その結果、令和3年度の就職件数は1,176人と、前年度を7.0%上回った。 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、コロナ感染状況を考慮しつつ集合講座を2回実施したが、受講者数は17人であった。よって、本省実施目安の集合講座4回、目標養成数270人は未達成となった。

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等を活用しリーフを配布するなど周知を図った。	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		青森県 (労政・能力開発課)※産業G	育児・介護と仕事の両立支援	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 　※令和元年9月5日、12日、20日、３市で開催 ・女性を対象とした個別相談会の開催 　※７月～　県内各地区で３６回開催 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 　※令和元年11月21日、29日、12月5日、３市で開催	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 　※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。 ・女性を対象とした個別相談会の開催 　※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 　※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。	・女性を対象とした個別相談会の開催（７～10月） ・女性を対象とした再就業支援施セミナーの開催（9月） ・女性を対象とした合同企業説明会の開催（11~12月）
				・女性を対象とした再就職支援セミナーを3市（八戸9/5、弘前9/12、青森9/20）で開催し、参加者は計64名であった。 ・女性を対象とした個別相談会を7月から県内各地区で36回開催し、参加者は計114名であった。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催を3市（弘前11/21、八戸11/29、青森12/5）で開催し、参加者は計114名であった。	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 　※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。 ・女性を対象とした個別相談会の開催 　※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 　※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。	・女性を対象とした再就職支援セミナーをオンライン（9/29）で開催し、参加者は計14名であった。 ・女性を対象とした個別相談会を7月から県内各地区で36回開催し、参加者は計76名であった。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催を3市（弘前11/26、八戸12/2、青森12/6）で開催し、参加者は計101名であった。
		青森県 (労政・能力開発課)※雇用G	障害者の雇用促進	・法定雇用率未達成企業への訪問（40社予定）、支援ガイドブックによる意識啓発 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催 　※１０月～２月　３回開催予定 ・障害者雇用作業手順書作成支援 ・障害者短期職場実習の支援	・法定雇用率未達成企業への訪問、支援ガイドブックによる意識啓発 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催 ・障害者雇用作業手順書作成支援 ・障害者短期職場実習の支援 ※各取組の実施時期・回数等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて行う。	・法定雇用率未達成企業への訪問、支援ガイドブックによる意識啓発 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催 ・障害者雇用作業手順書作成支援 ・障害者短期職場実習の支援 ※各取組の実施時期・回数等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて行う。
				・法定雇用率未達成の県内３４事業所を訪問し、障害者雇用については説明・啓発を行った。 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会を２回実施。（3回目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。） ・障害者雇用作業手順書作成支援　2件 ・障害者短期職場実習　72件	・法定雇用率未達企業への訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会を２回実施。（3回目は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。） ・障害者雇用作業手順書作成支援　3件 ・障害者短期職場実習　30件	・法定雇用率未達成の県内20事業所を訪問し、障害者雇用については説明・啓発を行った。 ・障害者雇用優良事業所見学・意見交換会を3回実施。 ・障害者雇用作業手順書作成支援　1件 ・障害者短期職場実習　31件

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		青森県 （がん・生活習慣病対策課）	青森県健康経営認定制度の運用	・認定の選択要件（9項目から4項目以上を選択する要件）の「治療と仕事の両立支援」に取組む企業を青森県が認定し、支援 ・認定の必須要件の健康づくり担当者養成研修（８回）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・認定の更新の必須要件である健康づくり担当者更新研修（3回）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・健康経営事業所を紹介する事例集を作成し、県内企業へ配布（5,000部程度予定）	・認定の選択要件（9項目から4項目以上を選択する要件）の「治療と仕事の両立支援」に取組む企業を青森県が認定し、支援 ・認定の必須要件の健康づくり担当者養成研修（6回程度）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・認定の更新の必須要件である健康づくり担当者更新研修（3回程度）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・健康経営事業所を紹介する事例集を作成し、県内企業へ配布（5,000部程度予定）	・認定の選択要件（9項目から4項目以上を選択する要件）の「治療と仕事の両立支援」に取組む企業を青森県が認定し、支援 ・認定の必須要件の健康づくり担当者養成研修（6回程度）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・認定の更新の必須要件である健康づくり担当者更新研修（3回程度）を開催（県医師会健やか力推進センターに委託） ・健康経営事業所への個別訪問により、健康課題解決に向けた助言を行う（県医師会健やか力推進センターに委託、10事業所程度を予定）
				・「治療と仕事の両立支援」に取組む事業所を187認定（R元年度243事業所認定） ・健康づくり担当者養成研修を8回開催（研修修了者235名） ・健康づくり担当者更新研修を3回開催（研修修了者56名） ・「あおもり型健康経営取組事例集」を作成し、県内企業等へ配布（5,000部）	・「治療と仕事の両立支援」に取組む事業所を80事業所認定 ※R２年度123事業所認定 ・健康づくり担当者養成研修を6回開催（修了者176人） ・健康づくり担当者更新研修を3回開催（修了者176人） ・「あおもり型健康経営取組事例集」を作成し、県内企業等へ配布	・「治療と仕事の両立支援」に取組む事業所を188事業所認定 ※R３年度227事業所認定 ・健康づくり担当者養成研修を６回開催（修了者154人） ・健康づくり担当者更新研修を３回開催（修了者96人） ・青森県健康経営事業所の健康課題解決に向け、申込があった４事業所に対し、専門家からの助言を実施（オンラインによる）
		青森県 （こどもみらい課）	あおもり働き方改革推進企業認証制度の運用	・「若者の経済的安定」「女性の活躍・継続就業」「男性の家庭参画」「ワークライフバランス」に取組む企業を青森県が認証し、支援 ・働き方改革の取組み開始から認証取得までの過程をモデル提示し事例発表会を実施（2回） ・上記の事例を働き方改革の手引き書となる事例集として製作し、県内企業へ配布（8000部） ※7月23日現在101社認証（累計）	・「若者の経済的安定」「女性の活躍・継続就業」「男性の家庭参画」「ワークライフバランス」に取組む企業を青森県が認証し、支援 ※7月17日現在127社認証（累計）	・「若者の経済的安定」「女性の活躍・継続就業」「男性の家庭参画」「ワークライフバランス」に取組む企業を青森県が認証し、支援 ※8月2日現在150社認証（累計）
				・あおもり働き方改革推進企業として令和元年度末(R2.3.31)時点で124社を認証（累計） ・働き方改革の取組み開始から認証取得までの過程を示した、取組モデル事例集を作成し、県内企業等へ配布(8,000部) ・事例発表会は新型コロナウイルスの影響で中止	・あおもり働き方改革推進企業として令和２年度末(R3.3.31)時点で142社を認証（累計）	・あおもり働き方改革推進企業として令和３年度末(R4.3.31)時点で157社を認証（累計）
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	障害者の活躍推進	・就職や職場復帰を目指す障害者への支援（職業リハビリテーションサービス） ・障害者の雇用に関する各種相談・援助の実施	・就職や職場復帰を目指す障害者への支援（職業リハビリテーションサービス） ・障害者の雇用に関する各種相談・援助の実施	・就職や職場復帰を目指す障害者への支援（職業リハビリテーションサービス） ・障害者の雇用に関する各種相談・援助の実施
				・職業リハビリテーションサービスの利用障害者数：232人 ・障害者の雇用管理に係る相談援助の実施事業所数：349所	・職業リハビリテーションサービスの利用障害者数：207人 ・障害者の雇用管理に係る相談援助の実施事業所数：294所	・職業リハビリテーションサービスの利用障害者数：153人 ・障害者の雇用管理に係る相談援助の実施事業所数：315所
		株式会社青森銀行	両立支援の推進（自社での取組）	・イクボスの推進 ・男性育児休業取得率の向上 ・企業主導型保育所との委託契約 ・産休前、育休中、育休後復帰した女性向けのセミナー開催	・イクボスの推進 ・男性育児休業取得率の向上 ・企業主導型保育所との委託契約 ・産休前、育休中、育休後復帰した女性向けのセミナー開催	・イクボスの推進 ・男性育児休業取得率の向上 ・企業主導型保育所との委託契約 ・産休前、育休中、育休後復帰した女性向けのセミナー開催
				・新任支店長により「イクボス宣言」の実施 ・「イクボスセミナー」の実施 ・男性育児休業取得率の向上へ向けた行内周知 ・県内5か所の企業主導型保育所との委託契約 ・産休前、育休中、育休後復帰した女性向けのセミナー開催	・新任支店長による「イクボス宣言」の実施 ・男性育児休業取得率の向上へ向けた行内周知 ・県内5か所の企業主導型保育所との委託契約 ・産休前の女性向け「プレママセミナー」の開催 ・フレックスタイム制の導入	・新任支店長による「イクボス宣言」の実施 ・男性育児休業取得率の向上へ向けた行内周知 ・県内6か所の企業主導型保育所との委託契約 ・産休前の女性向け「プレママセミナー」の開催 ・フレックスタイム制の導入

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		株式会社みちのく銀行	職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・各人が多様な価値観、生き方、ライフスタイルを受容できる職場風土醸成 ・男性職員の育児休業取得促進 ・障害者チーム「Ｐastel」による雇用環境の整備・職務の創出	・各人が多様な価値観、生き方、ライフスタイルを受容できる職場風土醸成 ・男性職員の育児休業取得促進 ・障害者チーム「Ｐastel」による雇用環境の整備・職務の創出	・各人が多様な価値観、生き方、ライフスタイルを受容できる職場風土醸成 ・男性職員の育児休業取得促進 ・障害者チーム「Ｐastel」による雇用環境の整備・職務の創出
				・全役職員がフラットで活発にコミュニケーションをとることができ、新たな発想でチャレンジできるような環境づくりを目指すべく、「さん付呼称運等の展開」「ドレスコードの見直し」を企画し、2020年4月1日付での導入を目指して準備中。 ・男性職員の育児休業は、取得促進に向けたこまめな呼びかけ等が功を奏し取得率は大幅に向上している。 ・障がい者チーム「Pastel」による雇用環境の整備・職務創出は引き続き図られており、法定雇用率を大幅に上回っている。	・活気ある職場づくりを意図し、2020年4月から「さん付呼称運等の展開」「服装の一部自由化（ドレスコードの見直し）」を実施。 ・男性の育児休業取得率　83%（前年比＋9%） ・障がい者雇用率　2.9%	・通達にて一般事業主行動計画の策定内容ならびにプラチナくるみんの認定について行内周知実施。 ・男性の育児休業取得率　88.2%（前年比＋5%） ・障がい者雇用率　2.8%
		青森産業保健総合支援センター	治療と仕事の両立支援	・研修会、セミナーの実施 ・相談、個別訪問による助言、支援	・研修会、セミナーの実施 ・相談、個別訪問による助言、支援	・研修会、セミナーの実施 ・相談、個別訪問による助言、支援
				・治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知、説明を主とした研修会、セミナーを14回 ・個別訪問による相談、助言等は71件 ・青森県立中央病院と連携し、出張相談窓口を開設	・治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知、説明を主とした研修会、セミナーを6回 ・個別訪問による相談、助言等は27件 ・弘前大学医学部附属病院と連携し、出張相談窓口を開設準備（令和３年６月より運用開始）	・治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知、説明を主とした研修会、セミナーを8回 ・個別訪問による相談、助言等は23件 ・弘前大学医学部附属病院に令和３年６月より出張相談窓口を開設
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）492回、相談604件、・セミナー開催44回、参加者911名、個別訪問支援624件、・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM48回放送、・地方紙広告掲載4回
外国人材の受入れ	・外国人材受入れの環境整備	青森労働局	雇用管理改善	・外国人労働者の雇用管理改善指導の実施	・外国人労働者の雇用管理改善指導の実施	・外国人労働者の雇用管理改善指導の実施
				・外国人労働者の雇用管理について、各所の雇用指導官が目標値（局全体155事業所）を立て月間を中心に訪問指導を実施。訪問165事業所、達成率106.5%。 ・青森市と八戸市に外国人雇用管理アドバイザー（２名）を配置。 ・新しい在留資格(特定技能)の創設及び外国人労働者雇用管理指針の改善の実施があり、局基準部及び青森県と連携し、令和元年10月23日青森県観光物産館アスパムにて、外国人雇用管理セミナーを実施。73事業所95人参加。	・外国人労働者の雇用管理について、事業所訪問指導計画及び各所ごとの訪問目標値（局全体156事業所）を策定し、各所の雇用指導官が外国人労働者問題啓発月間を中心に事業主指導を実施。（訪問152事業所、達成率97.4%） ・外国人労働者の雇用管理に関する高度かつ専門的な相談に応じるため青森市と八戸市に外国人雇用管理アドバイザー（２名）を配置。 ・仙台出入国在留管理事務所と連携し、令和３年２月10日八戸市にて、外国人雇用管理セミナーを実施。（参加事業所数：33事業所、43人参加）	・外国人労働者の雇用管理について、事業所訪問指導計画及び各所ごとの訪問目標値（局全体112事業所）を策定し、各所の雇用指導官等が外国人労働者問題啓発月間を中心に事業主指導を実施。（訪問118事業所、達成率105.4%） ・外国人労働者の雇用管理に関する高度かつ専門的な相談に応じるため青森市と八戸市に外国人雇用管理アドバイザー（２名）を配置。 ・外国人雇用管理セミナーを令和4年2月15日に弘前市にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止。
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		東北経済産業局	外国人材受入れ支援	・特定技能制度相談窓口の周知 ・高度外国人材活躍推進プラットフォームの周知	・特定技能制度相談窓口の周知 ・高度外国人材活躍推進プラットフォームの周知	・特定技能制度相談窓口の周知 ・高度外国人材活躍推進プラットフォームの周知
				各機会にて周知。	各機会にて周知。	各機会にて周知。
		青森県商工会議所連合会	新たな外国人材受入れ制度内容の周知	・セミナーの開催	・セミナーの開催	・セミナーの開催
				・セミナーを計画し周知まで行ったものの、コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。	・コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。	・各地会議所の会報や巡回等の企業訪問による周知の実施

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・外国人技能実習制度適正化講習会、調査
	・女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実 ・パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整備や正社員女性の復職など多様な女性活躍の推進 ・就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進	青森労働局	女性の活躍推進 託児サービス付訓練の推進	・女性活躍推進法に基づく中小企業の取組促進 ・女性活躍推進法に基づく企業認定（えるぼし認定） ・両立支援助成金の周知 ・マザーズハローワークによる仕事と子育ての両立を希望する女性求職者に対する就職支援の実施 ・託児サービス付訓練コースの設定促進に努めるとともに、対象となる方々に対して積極的な周知・広報による受講促進の取組を実施（県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携した取組）。	・女性活躍推進法に基づく中小企業の取組促進 ・女性活躍推進法に基づく企業認定（えるぼし認定） ・両立支援助成金の周知 ・マザーズハローワークによる仕事と子育ての両立を希望する女性求職者に対する就職支援の実施 ・託児サービス付訓練コースの設定促進に努めるとともに、対象となる方々に対して積極的な周知・広報による受講促進の取組を実施（県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携した取組）。	・女性活躍推進法に基づく中小企業の取組促進 ・女性活躍推進法に基づく企業認定（えるぼし認定） ・両立支援助成金の周知 ・マザーズハローワークによる仕事と子育ての両立を希望する女性求職者に対する就職支援の実施 ・託児サービス付訓練コースの設定促進に努めるとともに、対象となる方々に対して積極的な周知・広報による受講促進の取組を実施（県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携した取組）。
				・女性活躍推進法に基づく中小企業の取組促進のため局独自のリーフレットを作成。えるぼし認定は１社。 ・両立支援助成金はホームページへの掲載や研修会等へ講師派遣し周知。 ・県内3所（青森・八戸・弘前所）のマザーズコーナーの新規求職者数は1,675人、相談件数6,391人、就職件数809人、うち正社員就職件数は133人、うち母子家庭の母は60人が正社員就職。各コーナーにおいて担当者制による重点的な支援を実施、重点支援対象者は３所合計で新規対象者841人、就職による支援終了者は853人となり、就職率101.4%と目標値である92.7%を達成。 公的職業訓練における託児サービス付訓練コースは、元年度15コースを設定、12コース（公共5コース、支援7コース）を実施。ハローワークにおいて子育て中の女性求職者を中心に周知・広報を行い、定員205名に対し女性は122名受講、うち託児サービスを利用した者は3名。	・各種説明会で改正女性活躍推進法の周知し、局独自のパンフレットを作成。えるぼし認定１社. ・県内3所（青森・八戸・弘前所）のマザーズコーナーの新規求職者数は1,482人、相談件数5,749人、就職件数656人、うち正社員就職件数は118人、うち母子家庭の母は54人が正社員就職。各コーナーにおいて担当者制による重点的な支援を実施、重点支援対象者は３所合計で新規対象者714人、就職による支援終了者は718人となり、就職率100.6%と目標値である93.4%を達成。 公的職業訓練における託児サービス付訓練コースは、令和２年度14コースを設定、13コース（公共7コース、支援6コース）を実施。ハローワークにおいて子育て中の女性求職者を中心に周知・広報を行い、定員215名に対し女性は114名受講、うち託児サービスを利用した者は3名。 ・両立支援等助成金にかかる局独自リーフレットの作成、ホームページへの掲載。	・改正女性活躍推進法により新たに行動計画の策定が義務化された労働者101人以上300人以下の企業のうち、希望する企業への個別支援の実施。 ・青森県との共催により、「中小企業のための女性活躍推進オンライン研修会」（Zoom開催）を３回実施し、改正女性活躍推進法の周知を実施。えるぼし認定2社。 ・県内３所（青森・八戸・弘前所）のマザーズコーナーの新規求職者数は1,513人、相談件数6,231人、就職件数750人。うち正社員就職件数は148人、うち母子家庭の母は62人。各コーナーにおいて担当者制による重点的な支援を実施。重点支援対象者は３所合計で新規対象者721人、就職による支援終了者は725人となり、就職率100.6%となった。本省目標値である93.6%を達成。 ・公的職業訓練における託児サービス付訓練コースは、令和3年度11コースを設定、9コース（公共3コース、支援6コース）を実施。ハローワークにおいて子育て中の女性求職者を中心に周知・広報を行い、定員142名に対し女性は75名受講、うち託児サービスを利用した者は5名。
			若者の活躍推進	・正社員求人の確保及び正社員就職に向けた支援 ・ユースエール認定制度の周知 ・労働関係法令違反を行った事業所の求人不受理の徹底	・正社員求人の確保及び正社員就職に向けた支援 ・ユースエール認定制度の周知 ・労働関係法令違反を行った事業所の求人不受理の徹底	・正社員求人の確保及び正社員就職に向けた支援 ・ユースエール認定制度の周知 ・労働関係法令違反を行った事業所の求人不受理の徹底
				・各ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーターが原則担当者制で支援対象とするフリーターが有する課題に応じて支援メニューを作成して対応している。令和元年度においては、目標2,921人に対し2,553人、▲368人となっている。 ・「離職率、時間外労働、有給休暇取得率」の項目が認定基準を満たす事業所について、定期的に各ハローワークへ認定候補事業所一覧として送付し、事業所へユースエール認定制度の周知を行っている。令和元年度には４社の認定を行っている。 ・毎週水曜日に厚生労働省より労働関係法令違反を行った事業所のデータが配信されるので、それを基に各ハローワークにおいて有効求人の保留及び求人の不受理を徹底している。	・各ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーターが原則担当者制で支援対象とするフリーターが有する課題に応じて支援メニューを作成して対応している。令和2年度においては、目標1,392人に対し1,231人、▲161人となっている。 ・「離職率、時間外労働、有給休暇取得率」の項目が認定基準を満たす事業所について、定期的に各ハローワークへ認定候補事業所一覧として送付し、事業所へユースエール認定制度の周知を行っている。令和2年度には5社の認定を行っている。 ・毎週水曜日に厚生労働省より労働関係法令違反を行った事業所のデータが配信されるので、それを基に各ハローワークにおいて有効求人の保留及び求人の不受理を徹底している。	・各ハローワークにおいて、就職支援ナビゲーターが原則担当者制により、支援対象フリーターが有する課題に応じて支援メニューを作成し対応している。令和3年度の正社員就職数目標1,114人に対して1,253人となっており、目標数を139人上回った。 ・「離職率、時間外労働、有給休暇取得率」がユースエール認定基準を満たす事業所に対して、各ハローワークから制度周知を行った結果、令和3年度の新規認定は２社となった。 ・毎週水曜日に厚生労働省より配信された労働関係法令違反リストを基に、各ハローワークにおいて有効求人の保留及び求人の不受理を徹底している。

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け） 令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
女性・若者が活躍しやすい環境整備		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等を活用しリーフを配布するなど周知を図った。③経協・県・労働局に対する懇談・申し入れ。	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		青森県 （労政・能力開発課）※産業G	新規学卒者の確保・定着の推進	・人材確保・定着に向けた企業向け講演会及びセミナー開催 ※講演会1回、セミナー3回	・人材確保・定着に向けた企業向け採用力向上セミナーの開催 ※令和2年11月16日、11月20日、12月7日 3市で開催予定	・県内企業の採用力向上に向け、人財確保推進フォーラムを開催（9月29日オンライン） ・県内企業の採用力向上に向け、採用活動デジタル化実践セミナーを８市で開催（10～11月）
				・企業代表者向け意識醸成のための講演会を6/26に青森市で開催し、参加者は73名（63社）であった。 ・採用担当者向け人材確保力向上に資する実践的セミナーを3地域（青森6/26、弘前7/1、八戸7/9）で開催し、参加者は計136名（122社）であった。	・人材確保・定着に向けた企業向け採用力向上セミナーを県内3市（青森11/16、八戸11/20、弘前12/7）で開催し、参加者は計123名（105社）であった。	・9/29に人財確保推進フォーラムをオンラインにて実施し、67名の参加があった。 ・デジタル化実践セミナーを県内8市（青森10/19、弘前10/20、八戸11/9、三沢10/15、黒石10/27、五所川原11/1、十和田11/5、むつ11/15）で開催し、参加者は計70名であった。
		青森県 （労政・能力開発課）※産業G	女性の活躍推進	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 ※令和元年9月5日、12日、20日、３市で開催 ・女性を対象とした個別相談会の開催 ※７月～　県内各地区で３６回開催 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 ※令和元年11月21日、29日、12月5日、３市で開催	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 ※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。 ・女性を対象とした個別相談会の開催 ※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 ※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。	・女性を対象とした個別相談会の開催（７～10月） ・女性を対象とした再就業支援施セミナーの開催（9月） ・女性を対象とした合同企業説明会の開催（11~12月）
				・女性を対象とした再就職支援セミナーを3市（八戸9/5、弘前9/12、青森9/20）で開催し、参加者は計64名であった。 ・女性を対象とした個別相談会を7月から県内各地区で36回開催し、参加者は計114名であった。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催を3市（弘前11/21、八戸11/29、青森12/5）で開催し、参加者は計114名であった。	・女性を対象とした再就職支援セミナーの開催 ※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。 ・女性を対象とした個別相談会の開催 ※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。 ・女性を対象とした合同企業説明会の開催 ※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。	・女性を対象とした再就職支援セミナーをオンライン（9/29）で開催し、参加者は計14名であった。 ・女性を対象とした個別相談会を7月から県内各地区で36回開催し、参加者は計76名であった。 ・女性を対象とした合同企業説明会を3市（弘前11/26、八戸12/2、青森12/6）で開催し、参加者は計101名であった。
		青森県 （青少年・男女共同参画課）	女性の活躍推進加速化	・企業等における女性活躍の着実な推進に向けたモデル企業での実践支援　※モデル企業５社での実践支援 ・夫婦の対等なパートナーシップ形成の促進に向けた男性の家事参画支援　※夫婦を対象とした料理教室の開催	・モデル企業での実践事例を取りまとめた女性活躍実践の手引き集作成、セミナー開催 ・夫婦の対等なパートナーシップ形成促進に向けた男性の家事参画支援、「チーム夫婦」増加に向けたライフデザイン形成支援	・女性が活躍できる職場づくりを促進させるため、中小企業者を対象とする研修会を3回実施予定。 ・夫婦の対等なパートナーシップ形成の促進のため、はっきりと名前がついていない家事へのネーミング募集や家事の見える化チラシの作成・配布等を行う。
				・モデル企業5社に対し、各3回、計15回支援を実施した ・料理教室を2回開催し、のべ52名参加した	・モデル企業での実践事例を取りまとめた女性活躍実践の手引き集を作成した。 ・女性活躍推進セミナーを開催し、約70名の参加があった。 ・男性の家事参画支援については、意識啓発講座及び料理教室をオンライン開催し、８名参加した。ライフデザイン形成支援については、オンライン講座を開催し、17名参加した。	・中小企業者を対象とする研修会をオンラインで３回開催し、延べ100名の参加があった。 ・夫婦が家事分担について話しあう機会の創出を図り、家事分担の実践につなげていくため、県民に対し多様な家事（あなたに気づいて欲しい家事）のネーミング募集を行い、96件の応募があった。応募作品から21作品受賞作品を選定、その作品を活用し、家事の見える化チラシ作成及び啓発動画を作成した。
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	女性の活躍推進 託児サービス付訓練の推進	・託児サービス付訓練コースの設定 ・女性求職者に対する職業訓練の積極的な周知・広報	・託児サービス付訓練コースの設定 ・女性求職者に対する職業訓練の積極的な周知・広報	・託児サービス付訓練コースの設定 ・女性求職者に対する職業訓練の積極的な周知・広報
				・求職者支援訓練において、託児サービス付訓練コースを8コース認定。 ・ハローワークと連携し、女性求職者に対する職業訓練の周知・広報を積極的に実施。	・求職者支援訓練において、託児サービス付訓練コースを7コース認定。 ・ハローワークと連携し、女性求職者に対する職業訓練の周知・広報を積極的に実施。	・求職者支援訓練において、託児サービス付訓練コースを6コース認定。 ・ハローワークと連携し、女性求職者に対する職業訓練の周知・広報を積極的に実施。
		株式会社青森銀行	女性の活躍推進 嘱託・パートタイマーの活躍推進（自社での取組）	・女性のキャリアアップのための研修実施 ・嘱託・パートタイマーの行員登用等を通じたキャリアアップの促進	・女性のキャリアアップのための研修実施 ・嘱託・パートタイマーの行員登用等を通じたキャリアアップの促進	・女性のキャリアアップのための研修実施 ・嘱託・パートタイマーの行員登用等を通じたキャリアアップの促進
				・女性向けキャリアアップ研修の実施 ・行員登用の実施（４名）	・女性のキャリアアップに係る通信講座の斡旋 ・行員登用の実施（７名）	・女性のキャリアアップに係る通信講座の斡旋 ・行員登用の実施（5名）
		株式会社みちのく銀行	職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・ダイバーシティ推進に向けた意識・風土の醸成 ・女性のキャリア形成支援 ・再雇用制度の継続実施 ・若手のＯＪＴ体制強化	・ダイバーシティ推進に向けた意識・風土の醸成 ・女性のキャリア形成支援 ・再雇用制度の継続実施 ・若手のＯＪＴ体制強化	・ダイバーシティ推進に向けた意識・風土の醸成 ・女性のキャリア形成支援 ・再雇用制度の継続実施 ・若手のＯＪＴ体制強化
				・ダイバーシティ推進室が中心になり、社内の意識改革・風土醸成に向けた取組みを企画立案し着実に実行に移しており、ダイバーシティ推進・女性のキャリア形成支援につなげている。 ・新入行員について、OJT体制の強化をメインとした育成体制見直しを実施。	・ダイバーシティ推進室が中心になり、社内の意識改革・風土醸成に向けた取組みを企画・実行し、ダイバーシティ推進・女性のキャリア形成支援を行っている。 ・新入行員について、OJT体制の強化をメインとした育成体制を継続実施中。	・ダイバーシティ推進室が中心になり、社内の意識改革・風土醸成に向けた取組みを企画・実行し、ダイバーシティ推進・女性のキャリア形成支援を行っている。 ・新入行員について、OJT体制の強化をメインとした育成体制を継続実施中。
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）492回、相談604件、・セミナー開催44回、参加者911名、・個別訪問　支援624件・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM48回放送、・地方紙広告掲載4回
	・女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実 ・中途採用の拡大に向けた指針策定・受入れ企業支援と職業能力・職場情報の見える化 ・給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備	青森労働局	中途採用の拡大	・中途採用等支援助成金の周知により、中途採用の拡大を図る企業に対する助成措置の実施 ・人材確保対策コーナーの活用により、業界団体と連携したマッチング支援を実施。	・人材確保対策コーナーの活用により、業界団体と連携したマッチング支援を実施。	・人材確保対策コーナーの活用により、業界団体と連携したマッチング支援を実施。
				＜人材確保対策＞ ・人材確保対策コーナーでは、令和元年度新規支援対象求人2,210人（対前年比22.1％増）、同新規対象求職者数2,616人（対前年比4.6％増）、支援対象求人の充足数399人（対前年比136.1％増）。ミニ面接会の開催、青森県との共催による介護事業所見学バスツアーを青森・八戸で実施。	＜人材確保対策＞ ・人材確保対策コーナー(青森・八戸所）では、令和2年度新規支援対象求人8,087人（対前年比265.9％増）、同新規対象求職者数3,942人（対前年比50.7％増）、支援対象求人の充足数880人（対前年比120.6％増）。ミニ面接会を青森・八戸所で開催。	＜人材確保対策＞ ・青森所・八戸所に加え､令和３年7月から弘前所に新たに人材確保対策コーナーを設置し、当該周辺地域を含めた重点的な人材確保対策を実施。令和3年度実績は、次のとおり。 ・新規支援対象求人数 19,717人（対前年比143.8％増） ・新規支援対象者数　　4,991人（対前年比26.6％増） ・支援対象求人充足数　2,739人（対前年比211.3％増） ・ミニ面接会を青森・八戸・弘前所で開催。
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け） 令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等を活用しリーフを配布するなど周知を図った。	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。
		青森県 （労政・能力開発課）※雇用G	中途採用者の正規雇用の拡大	・正社員として雇用したうえで、人材育成を図る企業に対し、人件費等の一部を助成（地域活性化雇用創造プロジェクトにおける「あおもりの強みを生かす人財確保育成事業」）		
				・正社員として雇用したうえで、人材育成を図る企業に対し、人件費等の一部を助成（地域活性化雇用創造プロジェクトにおける「あおもりの強みを生かす人財確保育成事業」） ※事業委託企業数 33社、新規雇用者数 53人		
		青森県 （労政・能力開発課）※職能G	離職者等を対象とした再就職支援	・民間教育施設を活用し、再就職に役立つ情報、福祉・医療、販売、事務、サービス等の分野について、機動的な公共職業訓練を実施。（県立職業能力開発校が実施）	・民間教育施設を活用し、再就職に役立つ情報、福祉・医療、販売、事務、サービス等の分野について、機動的な公共職業訓練を実施。（県立職業能力開発校が実施）	・民間教育施設を活用し、再就職に役立つ情報、福祉・医療、販売、事務、サービス等の分野について、機動的な公共職業訓練を実施。（県立職業能力開発校が実施）
				知識等習得訓練コースとして、情報分野ではＷｅｂプログラミング科やパソコン事務・Ｗｅｂ科、介護分野では介護職員初任者研修科や介護実務者研修科、事務分野では、簿記基礎科や医療調剤事務科等を実施（充足率87.0%）。 人材不足分野の求人ニーズに対応し、建設人材育成コースを実施（充足率60.0%）。 長期高度人材育成コースとして、保育士、介護福祉士、理容師、美容師、調理師、栄養士、応用情報技術者等を養成する1～2年間の訓練を実施（充足率42.9%）。	知識等習得訓練コースとして、情報分野ではＷｅｂプログラミング科やパソコン事務・Ｗｅｂ科、介護分野では介護職員初任者研修科や介護実務者研修科、事務分野では、簿記基礎科や医療調剤事務科等を実施（充足率74.8%）。 人材不足分野の求人ニーズに対応し、建設人材育成コースを実施（充足率93.3%）。 長期高度人材育成コースとして、保育士、介護福祉士、理容師、美容師、調理師、栄養士、応用情報技術者等を養成する1～2年間の訓練を実施（充足率52.8%）。	知識等習得訓練コースとして、情報分野ではＷｅｂプログラミング科やパソコン事務科、介護分野では介護実務者研修科、事務分野では、簿記･企業会計科や薬局調剤事務科等を実施（充足率80.2%）。 人材不足分野の求人ニーズに対応し、建設人材育成コースを実施（充足率66.7%）。 長期高度人材育成コースとして、保育士、介護福祉士、理容師、美容師、調理師、栄養士、応用情報技術者等を養成する1～2年間の訓練を実施（充足率64.5%）。
		青森県 （労政・能力開発課）※職能G	育児等との両立に配慮した再就職支援	・民間教育施設を活用し、育児等によりキャリアを中断した女性等の経済的、社会的自立や活躍促進を支援するための職業訓練を実施。（県立職業能力開発校が実施）	・民間教育施設を活用し、育児等によりキャリアを中断した女性等の経済的、社会的自立や活躍促進を支援するための職業訓練を実施。（県立職業能力開発校が実施）	・民間教育施設を活用し、育児等によりキャリアを中断した女性等の経済的、社会的自立や活躍促進を支援するための育児等短時間コースを実施。 育児等により通所が困難な場合を想定したeラーニングコースを実施。（県立職業能力開発校が実施）
				知識等習得訓練コースとして、パソコン基礎科を実施（充足率85.0%）	知識等習得訓練コースとして、パソコン基礎科、医療事務科を実施（充足率45.0%）	知識等習得訓練コースとして、ファイナンシャルプランナー養成科、パソコン基礎科、薬局調剤事務科を実施（充足率37.5%）
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	離職者等を対象とした再就職支援	離職者の再就職に向けて、機械系、電気系、居住系のいわゆるものづくり分野の公共職業訓練を実施	離職者の再就職に向けて、機械系、電気系、居住系のいわゆるものづくり分野の公共職業訓練を実施	離職者の再就職に向けて、機械系、電気系、居住系のいわゆるものづくり分野の公共職業訓練を実施
				・再就職に向けたものづくり分野の公共職業訓練について、離転職者266名に実施（就職率86.4%）。	・再就職に向けたものづくり分野の公共職業訓練について、離転職者236名に実施（就職率83.6%）。	・再就職に向けたものづくり分野の公共職業訓練について、離転職者235名に実施（就職率92.1%）。
		株式会社青森銀行	中途採用の拡大（自社での取組）	多様な人材の受入に向けた中途採用の拡大	多様な人材の受入に向けた中途採用の拡大	多様な人材の受入に向けた中途採用の拡大
				・中途採用の拡大に向けた取組拡充	・中途採用の拡大に向けた取組拡充（採用ツールの拡大等）	・採用ツールの拡大等 ・リファラル採用の実施

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		株式会社みちのく銀行	職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・専門人財を中心とした中途採用強化 ・再雇用制度の継続実施 ・「eラーニング」の活用	・専門人財を中心とした中途採用強化 ・再雇用制度の継続実施 ・「eラーニング」の活用	・専門人財を中心とした中途採用強化 ・再雇用制度の継続実施 ・「eラーニング」の活用
				・色々な採用ツールの利用やイベント参加等により、多様な人財確保を意図した中途採用拡大に向けた取組みを強化している。 ・再雇用制度は継続実施中。 ・既に導入済みの「eラーニング」について全職員が利用しやすい環境整備に向けた施策を検討中。	・多様な人財確保を意図した中途採用拡大に向けた取組みを継続実施中。 ・再雇用制度は継続実施中。 ・既に導入済みの「eラーニング」について全職員が利用しやすい環境整備（Wi-Fi全店導入　他）を実施。	・多様な人財確保を意図した中途採用拡大に向けた取組みを継続実施中。 ・再雇用制度は継続実施中。 ・「eラーニング」は全職員向けに利用推奨を実施するほか、研修の事前事後学習等にも活用中。
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）492回、相談604件、・セミナー開催44回、参加者911名、・個別訪問　支援624件・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM48回放送、・地方紙広告掲載4回
	・継続雇用延長・定年延長の支援と高齢者のマッチング支援	青森労働局	高齢者の活躍推進	・生涯現役支援窓口における就職支援 ・生涯現役促進地域連携事業の実施（中泊町・平内町の２自治体） ・65歳超雇用推進助成金による65歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて実施）	・生涯現役支援窓口における就職支援 ・生涯現役促進地域連携事業の実施 ・65歳超雇用推進助成金による65歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて実施）	・生涯現役支援窓口における就職支援 ・生涯現役促進地域連携事業の実施 ・65歳超雇用推進助成金による65歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて実施）
				【生涯現役支援窓口（青森、八戸、弘前、五所川原）における就職支援状況】 令和元年度労働局目標①65歳以上就職件数：目標265件（実績370件）、②65歳以上就職率：目標68.4％（実績81.0％）となり、各所窓口での積極的な就職支援により就職件数、就職率とも労働局目標値を上回った。 【生涯現役促進地域連携事業の実施状況） 事業実施地域（中泊町、平内町）において、地域の高齢者を対象とした各種就労支援セミナー等を開催し、地域の高齢者と事業者とのマッチングに向けた各種支援を実施した。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 ○65歳超継続雇用推進コース実施状況　・申請件数23件（うち取り下げ件数3件）、支給件数20件	【生涯現役支援窓口（青森、八戸、弘前、五所川原）における就職支援状況】 令和２年度労働局目標①65歳以上就職件数：目標308件（実績344件）、②65歳以上就職率：目標73.0％（実績83.7％）となり、各所窓口での積極的な就職支援により就職件数、就職率とも労働局目標値を上回った。 【生涯現役促進地域連携事業の実施状況） 事業実施地域（中泊町、平内町、つがる市）において、地域の高齢者を対象とした各種就労支援セミナー等を開催し、地域の高齢者と事業者とのマッチングに向けた各種支援を実施した。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 ○65歳超継続雇用推進コース実施状況　・申請件数19件（うち取下件数3件）、支給件数15件	【生涯現役支援窓口（青森、八戸、弘前、五所川原）における就職支援状況】 令和３年度労働局目標①65歳以上就職件数：目標480件（実績403件）、②65歳以上就職率：目標76.0％（実績80.9％）となり、各所窓口での積極的な就職支援により就職件数は目標値を下回ったものの、対前年度比でみると15.1％増となり、就職率は目標値を上回った。 【生涯現役促進地域連携事業の実施状況】 事業実施地域（中泊町、平内町、つがる市）において、地域の高齢者を対象とした各種就労支援セミナー等を開催し、地域の高齢者と事業者とのマッチングに向けた各種支援を実施した。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 ○65歳超継続雇用推進コース実施状況　・申請件数31件（うち取下件数0件）、支給件数30件
		一般社団法人青森県経営者協会	・会員に対する働き方改革関連法の周知 ・青森働き方改革推進支援センター等との連携及び同センターの利用勧奨	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催	・会議及び会合（総会及び春季、夏季、年末定例会）並びに、機関紙、ＨＰ等による広報 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての講演会開催
				・広報紙、HP等による広報 ・総会での講演会開催 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付	・春季及び年末定例会での青森労働局職員による講演会開催 ・広報紙、HP等による広報 ・賃金雇用統計資料の作成、配付
		日本労働組合総連合会青森県連合会	傘下労働組合に対する働き方改革関連法の周知	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等	学習会、街宣行動、機関紙掲載、関連資料・リーフレットの配布等
				学習会2回・街宣行動11回・機関誌12回・執行委員会9回・春闘関係集会研修9回。これらを継続的に開催し周知・浸透を図ってきた。また、経協との懇談会や青森県・労働局への都度申し入れの対応も行ってきた。	①コロナ感染拡大防止対応により春闘の集会やメーデーは中止を余儀なくされた。②執行委員会10回・機関誌発行12回・街宣行動11回等を活用しリーフを配布するなど周知を図った。	①コロナ禍により、全ての活動はWEB形式を導入したハイブリット方式で開催してきた。②執行委員会8回・機関誌発行12回・街頭行動６回・学習会（過労死・非正規・組織拡大）等。③それぞれの活動において情報提供と関連資料の配布を行った。④６地域協議会においても同様の取り組みを行ってきた。

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
高齢者の就業促進		青森県 (労政・能力開発課)※産業G	中高年就職支援	・45歳以上の中高年齢者を対象とし、キャリアカウンセリングを実施。 ・再就職支援セミナーの開催（６回開催） ・高年齢者向けの合同企業説明会の開催（２回開催）	・45歳以上の中高年齢者を対象とし、キャリアカウンセリングを実施。 ・再就職支援セミナーの開催（６回開催予定） ・高年齢者向けの合同企業説明会の開催（２回開催予定）	・45歳以上の中高年齢者を対象とし、キャリアカウンセリングを実施。 ・再就職支援セミナーの開催（６回開催予定） ・高年齢者向けの合同企業説明会の開催（２回開催予定）
				・45歳以上の中高年齢者を対象として、キャリアカウンセリングを745回実施した。 ・再就職支援セミナーを3市で計6回（青森11/21、1/24、弘前1/17、八戸8/6、12/3、1/31）開催し、計61名が参加した。 ・高年齢者向けの合同企業説明会を2回（青森12/17、八戸1/21)開催し、参加企業は計41社、参加者は計37名であった。	・45歳以上の中高年齢者を対象として、キャリアカウンセリングを1,046回実施した。 ・再就職支援セミナーを3市で計6回（青森8/31、1/22、弘前8/24、1/19、八戸9/7、1/29）開催し、計89名が参加した。 ・高年齢者向けの合同企業説明会を2回（弘前11/28、八戸1/26)開催し、参加企業は計31社、参加者は計127名であった。	・45歳以上の中高年齢者を対象として、キャリアカウンセリングを1,046回実施した。 ・再就職支援セミナーを3市で計3回（青森7/27、弘前7/22、八戸7/28）開催し、計49名が参加した。残り3回は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。 ・高年齢者向けの合同企業説明会を2回（青森10/22、八戸10/26)開催し、参加企業は計32社、参加者は計126名であった。
		青森県 (労政・能力開発課)※産業G	高齢者の活躍促進	・高齢者活用セミナーの開催（３回） ・高齢者雇用促進に向けた業務の切り出し（70社訪問） ・高齢者雇用優良企業事例集の作成	・高齢者雇用相談窓口の設置 ※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら実施予定。 ・高齢者活用セミナーの開催 ※新型コロナ感染症の拡大状況を見極めながら開催予定。	※令和２年度で終了
				・高齢者活用セミナーを2回（青森2/13、弘前2/25)開催し、参加者は計34名であった。 ・高齢者雇用促進に向けた業務の切り出しに関するアンケート調査を549社に実施した。 ・高齢者雇用優良企業事例集を9,000部作成し、関係機関等に配布した。	※新型コロナ感染症感染拡大の影響により実施を見送り。	
		青森県商工会議所連合会	高齢者の活躍促進	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知
				・会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施	・会報による周知の実施 ・巡回等の企業訪問による周知の実施	・会報による周知徹底 ・企業訪問による周知
		青森県商工会連合会	・傘下団体及び会員事業所に対する働き方改革関連法の周知 ・傘下団体及び会員事業所に対する青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨	・ホームページ、研修会、各種説明会等を利用しての周知 ・青森働き方改革推進支援センターを活用しての働き方改革説明会、出張相談会、個別訪問支援の実施	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発	・電子掲示板やメールマガジン等を活用した青森働き方改革推進支援センターの利用勧奨を通しての制度啓発
				・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ青森県働き方改革推進支援センターの利用勧奨 １回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 ２回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 ２回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 3回	・研修会にて青森労働局を招聘して関連法の説明と周知 1回 ・傘下団体へ働き方改革関連法の施行に向けた周知啓発 4回 ・同一労働同一賃金に関する専門家派遣 12回
		青森県中小企業団体中央会	施策全般	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進
				・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターとの連携及び利用促進	・事業協同組合等訪問、講習会等開催時における周知 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進	・会員訪問、講習会、機関紙、HPでの周知等 ・青森働き方改革推進支援センターの利用推進

青森県働き方改革推進ロードマップ

テーマ	対応策	実施機関	施策	取組（上段）／　取組結果、状況（下段網掛け）		
				令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）
【参考】働き方改革関連法の施行スケジュール				・時間外労働の上限規制（大企業） ・年次有給休暇の年５日の確実な取得	・時間外労働の上限規制（中小企業） ・同一労働同一賃金（大企業）	・同一労働同一賃金（中小企業）
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部	高齢者の活躍推進	・各企業に対する６５歳を超える継続雇用の提案・企画・企業診断等 ・６５歳超雇用推進助成金による６５歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施	・各企業に対する６５歳を超える継続雇用の提案・企画・企業診断等 ・６５歳超雇用推進助成金による６５歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施	・各企業に対する６５歳を超える継続雇用の提案・企画・企業診断等 ・６５歳超雇用推進助成金による６５歳を超えた継続雇用等を実施した企業に対する助成措置の実施
				【各企業に対する65歳を超える継続雇用の提案等の実施状況】 ・65歳を超える継続雇用延長や定年引上げにについて、308件の企業にアプローチし、105件の制度改善提案を実施。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 ・青森労働局と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 〇65歳超継続雇用推進コース実施状況 申請件数23件（うち取り下げ件数3件）、支給件数20件 ・65歳超雇用推進助成金等の説明会を16回実施。 【高齢者活用セミナーの実施状況】 ・青森県　労政・能力開発課と共催で、県内３所（青森・弘前・八戸）においてセミナーを開催し、高齢者を戦力化するための情報を提供した。	【各企業に対する65歳を超える継続雇用の提案等の実施状況】 ・65歳を超える継続雇用延長や定年引上げにについて、325件の企業にアプローチし、83件の制度改善提案を実施。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 ・青森労働局と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 〇65歳超継続雇用推進コース実施状況 申請件数19件（うち取り下げ件数3件）、支給件数15件 ・65歳超雇用推進助成金等の説明会を29回実施。 【高齢者活用セミナーの実施状況】 ・青森県　労政・能力開発課と共催で、青森においてセミナーを開催し、高齢者を戦力化するための情報を提供した。	【各企業に対する65歳を超える継続雇用の提案等の実施状況】 ・65歳を超える継続雇用延長や定年引上げにについて、360件の企業にアプローチし、90件の制度改善提案を実施。 【65歳超雇用推進助成金の実施状況】 ・青森労働局と連携して、65歳超雇用推進助成金の活用による企業における65歳超の雇用推進を図った。 〇65歳超継続雇用促進コース実施状況 申請件数31件（うち取り下げ件数0件）、支給件数30件 ・65歳超雇用推進助成金等の説明会を37回実施。 【高年齢者雇用促進セミナーの実施状況】 ・青森労働局と共催で、八戸においてセミナーを開催し、高年齢者雇用の先進的な取組を情報提供した。
		株式会社みちのく銀行	職員の幸福と活力向上の追求（自社での取組）	・キャリア７０制度利用によるシニア層の再雇用促進 ・ミドル・シニア層のキャリアプランニング支援	・キャリア７０制度利用によるシニア層の再雇用促進 ・ミドル・シニア層のキャリアプランニング支援	・キャリア７０制度利用によるシニア層の再雇用促進 ・ミドル・シニア層のキャリアプランニング支援
				・ミドル・シニア層のキャリアプランをテーマとした研修を企画していたが、新型コロナウイルスの影響で今年度の研修は全て延期。次年度に向けた研修開催を予定している。	・前年に引き続き、ミドル・シニア層のキャリアプランをテーマとした研修を企画していたが、新型コロナウイルスの影響で研修は全て延期。次年度以降に向けた研修開催を予定している。	・ミドル層（４０歳）向けのキャリア開発研修を実施。
		青森働き方改革推進支援センター	働き方改革の周知、相談支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談、セミナー、出張相談会 ・個別訪問支援	・相談窓口開設、セミナー開催、出張相談会開設 ・事業所への個別訪問支援
				相談・・・457件　、　セミナー・・77回（参加者約3,500人） 出張相談会・・・278回　、　個別訪問支援・・201件	相談・・・415件　、　セミナー・・54回（参加者1,082人） 出張相談会・・・321回　、　個別訪問支援・・141件	・相談窓口開設（出張含む）492回、相談604件、・セミナー開催44回、参加者911名、・個別訪問　支援624件・ポスター・リーフレット配布　送付293団体、訪問33団体、・ラジオCM48回放送、・地方紙広告掲載4回